

これまでに頂いた町長直通便について（令和6年10月～12月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回答内容	担当部署
1	衆議院議員総選挙に伴う文化祭の日程変更について	10月27日に実施されます衆議院議員総選挙において、文化祭の会場である町立万葉ホール及び町立生涯学習センターが投開票所として指定されている為、文化祭を日程変更をせざるを得ない状況となりました。選挙は地域住民の皆さまにとって重要かつ、民主的に主権を行使する機会であり、投開票所の運営は多くの方々に公平にご利用をいただける環境を整える必要があり、会場の重複使用等が難しい状況であることを踏まえ、町と文化連盟において慎重に協議を行い、最終的に日程の変更という結論に至りました。文化祭は地域の皆さまにとって大切なイベントであることを十分理解しており、変更によって皆様にご不便をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。	生涯学習課
2	町立総合体育館会議室の電灯の球切れについて	ご指摘いただきました町立総合体育館会議室の電球については、早急に交換いたします。	生涯学習課
3	施設等利用券の活用について(他3件)	物価高騰によって余暇活動や健康維持のための活動を控えざるを得ない方が増加している中で、少しでも住民の皆さまの生活の質向上に寄与するための支援策として実施するものです。また、施設等利用券を配布することで、スポーツ施設や文化施設等の利用が促進され、地域社会全体での消費活動や交流が増えることにより、長期的には地域の活力や住民の皆さまの幸福度向上にも寄与すると考えられますので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。	秘書政策課
4	牛乳パックの回収について	町での牛乳パックの回収については、現在予定しておりませんが、登録していただいている町会などが収集した再生資源に対し、その重量に応じて補助金を交付する「再生資源集団回収補助事業」を実施しておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。 今後、多くの町会等がこの事業に取り組んでいただけるよう、広報紙等を通じて周知を図ってまいります。	環境農林課

これまでに頂いた町長直通便について（令和6年10月～12月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回答内容	担当部署
5	①放課後児童会の入会等申請の提出方法について ②町会議員選挙の結果の広報紙掲載について	①放課後児童会の入会申請については、保護者の方のお仕事などの理由によっては、郵送での受付も可能としておりますが、お子様の生活や心身状況等について面談により確認が必要なため、子育て支援課窓口への提出をお願いしております。また、放課後児童会への書類提出については、紛失等を防ぐ観点により実施しておりません。 ②選挙の投票・開票の結果については、皆さまに速やかにお知らせするため、投開票総速報というかたちで開票所（町立万葉ホール）横に掲示するとともに町ホームページに掲載しております。町広報紙への掲載については、広報紙の編集の都合上、翌月の広報紙への掲載が困難であり、また翌々月の広報紙への掲載は選挙期日から相当の期間が経つことになってしまうため、掲載の予定はしておりません。	①子育て支援課 ②住民人権課
6	保育園の新規・継続申込のオンライン申請について	保護者の負担軽減を図るために、保育園の入園申込等の手続きをオンラインで申請可能とする必要性は認識しております。今後、いただいたご意見を踏まえ、手続きを負担なく行えるよう、オンライン申請の実施について検討してまいります。	子育て支援課
7	観光協会の職員対応について	ご不快な思いをされたことに対するお詫びとともに対応について指導をいたしました。今後とも、貴重なご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。	観光産業課

これまでに頂いた町長直通便について（令和6年10月～12月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回答内容	担当部署
8	鉄道交通災害への防災行政無線の活用について	<p>電車事故や台風・地震発生による鉄道会社の遅延情報や復旧情報等は、本町でリアルタイムに把握することができないため、同社のホームページやスマートフォンアプリなどご確認ください。また、町の防災行政無線は、地震や豪雨等による避難命令伝達や避難誘導に関する広報、火災時の現場周辺住民への状況伝達など、住民の生命や財産に直接影響する恐れのある情報の他、防災無線の動作確認の意味も含めた各種の行政・行事の広報連絡などに用いることとしています。よって、ご意見をいただいた内容については防災行政無線を用いた情報伝達ではなく、運行主体である鉄道会社に確認していただくものと考えています。</p>	秘書政策課
9	上ノ太子駅北ロータリー付近に商業施設を招致する等、他所から太子町に来ていただくような施設を検討してほしい	<p>本町のまちづくりは、「まちづくりに関する計画」に基づき、各施策に取り組んでおります。商業施設等の建築の誘致等に関しましても取組み施策の一つです。今後、計画の変更時や各施策の実施において、頂戴いたしましたご意見も参考にさせていただきます。</p>	地域整備課
10	町立幼稚園の駐車を綺麗にしてほしい	<p>町立幼稚園の駐車場は借地の為、全面的な整備は出来かねますが、出入口部分の段差が目立つ箇所については、簡易アスファルト等で補修を行います。</p>	教育総務課
11	和みの広場トイレの照明について	<p>ご指摘いただきました太子・和みの広場のトイレの照明については、蛍光灯を取り付ける安定器が劣化していることから、一時的に蛍光灯を取り外し、安定器の取替工事を行っています。1月中には、取替工事が完了する見込みです。利用者の皆さまにはご不便をおかけして申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	地域整備課
12	中学校クラブの方向性について	<p>町立中学校におきましては、「部活動活動方針」に沿って、顧問の複数人体制、週2回の休業日の設定、より専門的な指導ができる外部指導員を確保することで、生徒の安全を第一に、持続可能な部活動運営を行っています。現在、運動系の部活動で2名、文化系の部活動で1名の地域の方が、外部指導員として活動していただいております。これまで続いてきた公立中学校の部活動が、地域スポーツクラブ活動、地域文化クラブ活動へと大きく変わろうとしています。今後は、これまで学校が担ってきた役割を発展させて、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動に資するあり方を検討してまいります。ご指摘の外部での活動に伴う費用の補助については、太子町では、現在のところ補助はございません。長期的には、一定規模の地域単位で運営を支える体制を構築していくことが求められることから、近隣の市町村や府の動向を注視しつつ、生徒や地域のニーズに応えられる部活動運営に努めてまいります。</p>	教育総務課